

平成 27 年度決算「経営比較分析表」(水道・下水道事業)の公表要領

1 経営指標による分析の意義

各公営企業において、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

このようなことから、経営指標を「経営比較分析表」としてとりまとめ、今後の見通しや課題への対応に活用することは、大きな意義があると考えております。

この「経営比較分析表」による経営分析を通じて、各公営企業では、「経営戦略」の策定や抜本的な改革の検討等において有益な情報が得られるほか、議会や住民に対する経営状況の説明にも活用できるものと考えております。

2 「経営比較分析表」を策定する対象事業

- (1) 水道事業(上水道事業(用水供給事業を含む。))及び簡易水道事業)
- (2) 下水道事業

3 経営指標

経営指標の概要のとおり。

4 比較分析について

- (1) 「経営比較分析表」に掲載する数値

「経営比較分析表」には、経営指標の概要で挙げた経営指標について、決算状況調査の数値等から抽出した下記のアからウの数値を、それぞれに示した方法により表示します。

ア 当該団体値(過去5か年度分):棒グラフにより表示

イ 類似団体平均値(過去5か年度分):折れ線グラフにより表示

ウ 全国平均(当該年度分):【 】内に表示

※ 類似団体平均値、全国平均ともに加重平均により平均値を算出しています。

なお、「経営比較分析表」の表頭部分には、以下の数値を掲載します。

掲載項目	説明
類似団体区分	類似団体一覧のとおり
資金不足比率(%)	当該年度決算に基づく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第2項に規定する資金不足比率
自己資本構成比率(%)	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本(資本に繰延収益を加えたもの)の割合 (資本+繰延収益) / 負債資本合計
普及率(%)	当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在給水人口(又は処理区域内人口)の割合 (現在給水人口(処理区域内人口) / 行政区域内人口)
有収率(%)	当該年度決算に基づく、汚水処理水量に対する年間有収水量(年間有収水量 / 汚水処理水量)(下水道事業のみ表示)
1か月20㎡当たり家庭料金(円)	当該年度決算に基づく、1か月20㎡当たり家庭料金
人口(人)	当該地方公共団体の平成28年1月1日住民基本台帳人口

掲載項目	説明
面積 (km ²)	国土地理院が実施する平成 27 年全国都道府県市区町村別面積調に基づく、当該地方公共団体の面積
人口密度 (人/km ²)	人口/面積
現在給水人口 (人)	当該年度決算に基づく、現に給水をしている年度末人口 (水道事業のみ表示)
給水区域面積 (km ²)	現に給水している給水区域の面積 (水道事業のみ表示)
給水人口密度 (人/km ²)	現在給水人口/給水区域面積 (水道事業のみ表示)
処理区域内人口 (人)	当該年度決算に基づく、下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の年度末人口 (下水道事業のみ表示)
処理区域面積 (km ²)	下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の面積 (下水道事業のみ表示)
処理区域内人口密度 (人/km ²)	現在処理区域内人口/処理区域面積 (下水道事業のみ表示)

(2) 各公営企業における分析

分析欄については、経営指標の概要を参考に、経年比較や類似団体比較により各公営企業の現状やその背景について分析したコメントを、各公営企業において記載しています。

また、全体総括欄には、経営の健全性・効率性及び老朽化の状況の分析結果に基づき、個々の改善事項のほか、経営戦略の策定・見直しや、都道府県・近隣市町村との情報共有・連携強化を含めた、今後の改善に向けた取組等を、各公営企業において記載しています。

5 公表について

○ 都道府県・政令市等

総務省においてとりまとめ、総務省 HP にて直接掲載します。

○ 市町村等

各都道府県市町村担当課においてとりまとめ、各都道府県の HP に掲載します。

総務省は、総務省 HP から各都道府県の HP にリンクさせます。

※ 各公営企業においても自らの HP に掲載することとなっています。

6 留意事項について

(1) 共通

ア 「経営比較分析表」の策定にあたっては、各決算年度の地方公営企業決算状況調査等の数値を基に算出しています。

イ 表頭に表示している類似団体区分は、平成 27 年度決算を基に判定しております。ただし、平成 23 年度から平成 25 年度の類似団体平均値は、各年度決算を基に判定された類似団体区分によって算出されているため、団体によっては、平成 25 年度以前の類似団体区分が表頭に表示している区分と異なる場合があります。

ウ 法非適用企業のため、算出できない指標については、「該当数値なし」と表示しています。

(2) 水道事業

平成 23 年度から平成 25 年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成 26 年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(3) 下水道事業

- ア 平成 23 年度から平成 25 年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成 26 年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。
- イ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
- ウ 「施設利用率」の算出式は以下のとおりです。
(晴天時一日平均処理水量(以下 A)／晴天時現在処理能力(以下 B))
A：当該事業で発生した汚水の処理水量が計上
(流域下水道を含む他事業が処理した水量も計上される)
B：当該事業が保有する処理場の能力のみ計上
(流域下水道等へ接続している場合、流域下水道等の処理能力は加算されない)
- 上記のとおり、A (晴天時一日平均処理水量) の数値には他事業が処理した水量も計上されているため、「 $B < A$ 」となり、施設利用率が 100%を超える事業が発生しています。
- なお、類似団体平均値の算定にあたっては、流域下水道等へ接続しておらず単独で終末処理を行っている事業のみを対象としています。
- エ 経費回収率について、流域下水道事業においては、料金収入が無く、市町村からの負担金にて運営しているため、経費回収率はゼロとなります。